

避難行動要支援者名簿登録制度のご案内

町では、災害時に自力で避難することが困難な方を対象に、ご本人等の申請により避難行動要支援者名簿を作成し、支援活動が円滑に行えるように関係機関（民生委員・消防署・警察署・社会福祉協議会・自治会などの行政区）と情報を共有しています。いざという時のためにもぜひ登録しましょう。

【登録の対象者】

- (1) 65歳以上の一人暮らし高齢者のうち登録を希望する方
- (2) 介護保険の認定を受けている方（要介護3～5）
- (3) 身体障害者手帳を持っている方（1級、2級）
- (4) 療育手帳を持っている方
- (5) 精神保健福祉手帳を持っている方
- (6) その他、支援を必要とする方



【登録の方法】

避難行動要支援者名簿への登録を希望する方は、避難行動要支援者登録名簿申請書を役場福祉課、または各地区の民生委員を通じて申請してください。

【登録の内容】

避難行動要支援者名簿には、次にあげる内容を登録します。
●氏名、●住所、●生年月日、●性別、●電話番号、●緊急連絡先、●身体 の状況、●避難を支援して下さる方（避難支援者）の情報など

【登録の抹消】

避難行動要支援者への登録者が次のいずれかに該当する場合は、避難行動要支援者登録名簿抹消申請書を役場福祉課に提出してください。

- 登録者が死亡したとき
- 登録者が町外に転出したとき
- 登録者が削除を希望したとき

▶ **問い合わせ先** 役場福祉課 社会福祉係 ☎ 68 - 2211（内線 122）



TONEL LOTUS FEES.
「蓮祭」を開催します

利根町観光協会では、今年も親水公園を会場にロータスフェスを開催します。詳細は、今後、町公式ホームページやSNSでお知らせしますので、ぜひご来場ください。

●日時：令和5年7月8日（土）9時から20時（荒天の場合は9日へ順延）

●会場：利根親水公園
●問い合わせ先：利根町観光協会事務局（まち未来創造課 商工観光係）
☎ 68・2211 内線248

「水道週間」のお知らせ

6月1日から7日の1週間は「水道週間」です。

この期間中、茨城県南水道企業団では、水道について市民の皆さんに理解を深めていただくため、「水道水安心・安全 これからも」（第65回全国水道週間スローガン）をテーマに、ポスター掲示等の広報活動を行います。詳細については、当企業団ホームページをご確認ください。
<https://www.ibananww.ne.jp/>



消費生活相談だより

糖質カットできるとうたった電気炊飯器にはご注意ください！

近年、健康志向やダイエットへの関心の高まりから、糖質や炭水化物の摂取を控えるダイエットが注目されている中、ご飯の糖質を低減できるとうたった電気炊飯器（以下、「糖質カット炊飯器」という。）に関する相談が増えています。

【事例1】

テレビで糖質カット炊飯器の宣伝を見て注文し、5日前から使用しているが、血糖値の数値に変化がない。テレビでは血糖値が改善するとの説明はなかったと思うが、糖質カットされれば血糖値も改善されるはずではないか。（60代男性）

【事例2】

店で糖質カット炊飯器を購入し、説明書どおりに炊飯したが、おかゆになる。水を少なくしてもやはりやわらかい。メーカーに新品と交換してもらったが同じだった。（60代女性）

国民生活センターにおいて、糖質カット炊飯器のうちで代表的な6種類についてテストした結果、「糖質カット炊飯」と「通常炊飯」では、含まれる糖質（でん粉）の総量に大差はありませんでした。これらは消費者の誤認を招くおそれがあり、景品表示法上の問題となるおそれがあると考えられます。

アドバイス

・糖質カット炊飯器と通常の炊飯の比較では、ごはんに含まれる糖質の総量に大差がなかったことを踏まえ、ご飯を食べ過ぎないように注意しましょう。

・「糖質を低減できる」とうたった糖質カット炊飯器で、広告・表示にうたわれている低減率にするにはどう炊いたら良いのか、事業者に確認してみましょう。

参考：テスト結果は、国民生活センターのホームページのPDFに糖質カット炊飯器の写真入りで詳しく掲載されています。

▽問い合わせ先

- ①まち未来創造課 消費生活相談窓口
毎週月・水曜日
午前10時～正午、午後1時～5時
☎ 188（いやや！）
- ②茨城県消費生活センター
平日と日曜日（日曜日は電話のみ）
午前9時～午後5時
（日曜日は4時まで）
☎ 029・225・6445
- ③国民生活センター（消費者ホットライン）
土・日曜日、祝日
午前9時～午後4時
☎ 188（いやや！）

※他市町村へのご相談は、ご遠慮ください。

商工会だより

令和5年度の主な事業計画について

利根町商工会では、令和5年度（第59回）通常総会が開催され、令和5年度事業が本格的にスタートいたしました。主な事業計画は以下の通りです。

- ①DX対策事業
 - ・G Biz ID活用研修
 - ・インボイス対策事業
 - ・個別相談
- ②労働安全技能講習
 - ・石綿主任者
 - ・玉掛け
 - ・石綿調査者
 - ・小型クレーン
 - ・高所作業車
- ③事業承継個別相談
- ④事業継続力強化支援
- ⑤業務申告支援事業
- ⑥経営計画策定支援
- ⑦プレミアム商品券事業
- ⑧各種イベントへの参加協力
- ⑨各種事業の詳細につきましては、会員案内、ホームページ（<https://tone-sci.or.jp>）等でお知らせいたしますので、事業経営力強化のためご利用くださいますようお願い申し上げます。

商工会青年部員・女性部員を募集しています。

- ▼【青年部】
加入資格 商工会に加入している45歳までの経営者並びに後継者の方
- ▼【女性部】
加入資格 商工会員である事業者又は配偶者・親族であり、その事業に従事している女性の方
- ▼【主な活動】 地域振興等（町主催行事への参加など、地域商工業の発展とまちづくりの原動力として積極的に活動しています。）
- ▼【年会費】 3000円
- ▼【問い合わせ先】 利根町商工会（利根町布川2947） ☎ 68・7417



利根町商工会HPもぜひご覧ください！

